

市民一斉清掃のご案内（実施要領） —みんなで長崎を美しく—

本実施要領をご確認のうえご検討いただき、同封の「実施計画書」のご記入・ご返送をお願いいたします。

清掃の目的

地域ぐるみによる自主的な清掃活動を通じて、市民一人一人が意識の高揚を図りながらよりよい地域の環境づくりを行い、緑と花があふれるごみのない美しい郷土長崎の街づくりを推進すること。

このうち、8月の市民大清掃は、清掃をして8月9日の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を迎えることで、先人たちが苦勞を重ねて復興させた長崎の街や平和への想いを将来にわたり引き継いでいくことを目的としています。

実施日の決定は**選択制**になりますので、8月の第1日曜日のほか、暑さを避けるための時期などを含めて、参加の判断をお願いします。なお、不参加の判断も可能です。

1 実施日ほか

(1) 実施日は次のアからウまでの中から**選択※**して具体的な日付を決定

※アからウまでを組み合わせる選択し、複数回参加することも可能です。

ア 「市民大清掃」の日(令和8年8月2日(日))

- (ア) ごみを出す場所 任意の場所(ごみステーション以外も可能)
- (イ) ごみを出せる量 制限なし
- (ウ) 収集日時 当日の午前10時以降※

※少量のごみステーションは、直近の家庭ごみの収集日午前8時以降の場合あり。

イ 「市民クリーン大作戦期間」中のいずれかの日(6月又は9月下旬から10月末まで)

- (ア) ごみを出す場所 (原則)ごみステーション
- (イ) ごみを出せる量 **20袋まで(ごみステーション1箇所あたり)**
- (ウ) 収集日時 (原則)直近の家庭ごみの収集日午前8時以降

← **ごみ収集強化**

ウ 「その他の清掃期間」中のいずれかの日(ア、イ以外)

- (ア) ごみを出す場所 (原則)ごみステーション
- (イ) ごみを出せる量 9袋まで(ごみステーション1箇所あたり)
- (ウ) 収集日時 (原則)直近の家庭ごみの収集日午前8時以降

裏面に続きます

(2) 実施の判断

市民大清掃の日(8月の第1日曜日)は、当日午前7時に「市民大清掃実施本部」を開設します。悪天候などによる実施の判断を次の方法でお知らせします。

ア NBCラジオ放送 (当日の午前6時29分)

イ 長崎市ホームページ (前日の午後)



2 清掃場所や立木の剪定など

(1) 清掃場所 : 家の周りの道路・歩道・公園など公共の場所。

(2) 拾うごみ : 散乱ごみ(空き缶・空きびん・ペットボトル・たばこの吸い殻など)

※家庭ごみやそごみなどは収集できません。

(3) 特別な場所の清掃 : 空き地、河川、海岸、港湾、漁港の清掃は、所有者又は管理者に事前に連絡してください。

(4) 安全な清掃 : 脚立などを必要とする崖や石垣などの清掃は行わないでください。

(5) 立木の剪定 : やむを得ない場合のみ剪定を行い、1m以下に切って紐等で直径40cm以内に束ねて出してください。

3 清掃時の注意事項

(1) 暑さ対策 : こまめな水分補給、適度な休憩、帽子の着用などを行い、なるべく早い時刻に開始して、暑さが厳しくなる前に清掃を終えてください。

(2) 体調管理 : 熱がある方や体調がすぐれない方は清掃活動を休んでください。

(3) けがや感染対策 : 手袋等の着用、活動終了後は手洗いやうがいを徹底してください。

4 資材等の配布

「実施計画書」をご提出いただいた後、次のものを6月下旬に送ります。

(1) ボランティア清掃用ごみ袋

(2) 掲示板用ポスター

(3) 回覧用チラシ(清掃時の注意点を記載)

(4) その他の資材(ごみ集積場表示板、工場搬入ステッカー)

※5月～6月に実施する団体については、実施日より前に配付します。

長崎市「街を美しくする運動」推進協議会(長崎市資源循環課内)

電話(直通)829-1159 FAX 829-1218